

# 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

《福島労働局長登録教習機関 登録番号第49号 登録満了日R11. 3. 30》

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

TEL (024) 522-6717

## 【実施要項】

労働安全衛生法に基づき、下記のとおり実施いたします

会場	会場名	アピオスペース		
	所在地	会津若松市インター西90	TEL	0242-37-2801
期日	1日目	令和6年11月6日	(水)	9:20 ~ 16:50
	2日目	令和6年11月7日	(木)	8:30 ~ 16:50
定員	100名	※定員になり次第締め切ります		
受講料等	内 訳	金額(円)	消費税10%	合計
	受講料1名分	12,000	1,380	15,180
	テキスト代	1,800		
申込方法	WEB	申込方法	受付開始日	開始時間
		インターネット	令和6年9月25日 (水)	10:00~
申込先	一般社団法人福島県労働基準協会 <a href="https://www.fukurou.or.jp">https://www.fukurou.or.jp</a> ホームページ【講習会のご案内】 ※受付開始日の10:00~『講習一覧』の講習名を選択できるようになります ※原則として事業場情報を入力の上、申込み願います ※自動受付ではないため、送信が完了しても受付できない場合があります			
送金先	受付完了後、受講票をメールで送付します。確認後指定口座にご送金願います ※事業場名の頭に「受講番号」を入れてご送金願います			
	送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2666894 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います ※講習により口座が異なります	
	送金締切日	令和6年10月30日 (水)		
キャンセル	※講習日の前々日までにご連絡いただいた場合は返金します ※感染症予防対策として体調不良の場合は直前でも返金します ※返金に係わる送金手数料は差し引きます			
テキスト	「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト」中央労働災害防止協会発行 ※テキストは当日会場で渡します(不要の場合は申込時に入力願います)			
講習科目	健康障害及びその予防措置に関する知識			4時間
	関係法令			2時間
	作業環境の改善方法に関する知識			4時間
	保護具に関する知識			2時間
	修了試験(マークシート筆記)			1時間
修了証交付	修了証は、全科目を受講し、修了試験の合格者に郵送します ※修了試験はマークシート筆記のため『鉛筆・消しゴム』持参願います			
氏名欄について	労働安全衛生規則の一部改正により修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称を併記できるようになりました 併記を希望する場合は、申込書の氏名欄に記載し、下記確認書類を郵送願います			
	旧姓使用	戸籍抄本・旧姓を併記した住民票・運転免許証の写し等		
	通称	住民票又はそれに類する書類		
注意事項	※各自自宅で検温し、37.5℃以上の場合は受講をご遠慮願います ※2日目に本人確認を行いますので、マイナンバーカード・運転免許証等をご持参願います ※遅刻・早退は認めていません。時間厳守願います。			
	※修了証用の写真は初日に撮影します		撮影時間	8:20 ~ 9:10
			初日受付終了時刻	9:10